

## 鶴岡市再犯防止推進計画（案）に対する意見公募の結果

### 1 募集期間

令和6年2月29日（木）から3月21日（木）まで

### 2 意見提出者

7名（意見総数13件）

### 3 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	計画案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	11件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	2件
修正	ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの	0件
合 計		13件

### 4 鶴岡市再犯防止推進計画（案）に対するご意見とそれに対する市の考え方

- ご意見の内容により分類して掲載しております。
- ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

#### (1) 計画案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p><b>【計画全体】</b></p> <p>罪を犯した人の社会復帰を個別に支援する立場として、これまでは個々人が経験の範疇で関係機関につなぎ支援していたが、こうして<u>計画に体系的に示されたことで、支援当事者以外の人にも更生保護・再犯防止の取組を知っていただくとても良い機会になる</u>と思う。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、市民に広く更生保護・再犯防止施策の周知を進めてまいります。
2	<p><b>【第1章 4計画に基づく再犯防止施策の対象者】</b></p> <p>罪を犯した過去を他人には打ち明けにくい中、立ち直りを支援する一番の支援者は家族だと思う。P2で<u>計画の対象に家族も含めていることは、誰にも言えずに本人を支え続ける家族も支援の対象とする</u>ということであり、<u>家族を支援する</u>ということは結果的に本人の自立を助けることにもつながるので、<u>良い視点</u>だと思う。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、罪を犯した人が円滑に社会復帰するには家族の支援が重要であり、家族が誰にも相談できずに疲弊しまうとご本人にも家族にも大きな負担となります。家族の不安等も含めて受け止める支援体制を進めてまいります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
3	<p><b>【第4章 1生活基盤の確保】</b></p> <p>社会復帰後に住まいを探す場合、罪を犯した過去がわかると中々入居契約が難しいという話を聞く。就労先を探す場合にも同様の話を聞く。P18～19にあるように<u>民間不動産業者にも雇用する企業にもこの計画をきっかけに罪を犯した人への偏見が取り除かれ、社会復帰に協力してくれる企業が増えることを期待する。</u></p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、住まい探しに関わる不動産業や雇用する側の様々な分野の事業者にも協力を求めながら、計画を推進してまいります。
4	<p><b>【第4章 1生活基盤の確保 (1)住居の確保に向けた支援】</b></p> <p>住居探しの問題は高齢になると特に厳しくなっていくので、<u>P18にあるように不動産業の方たちにもこの計画をきっかけに住まい探しに困っている人の実状を知ってもらいたい。</u></p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、特に高齢になってからの住まい探しは保証人の確保などが課題となっておりますので、不動産事業者への再犯防止施策の周知を進めてまいります。
5	<p><b>【第4章 1生活基盤の確保 (1)住居の確保に向けた支援】</b></p> <p>罪を犯した人の中には家族関係が希薄になってしまい、社会復帰後に頼る人がいないケースも多いと思う。一人暮らしで貸家・アパートを探すにも苦勞すると思うので、P18の住まい探しに関する取り組みに期待したい。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、家族・親族関係が希薄化して、住宅契約時の保証人や緊急連絡先の確保が課題となっておりますので、不動産事業者に計画の趣旨を伝え、協力が得られるよう周知啓発を進めてまいります。
6	<p><b>【第4章 1生活基盤の確保 (2)就労に関する支援】</b></p> <p>高齢で罪を犯した人が社会復帰後にフルタイム就労するのは体調面で難しい人もいるかもしれないが、<u>シルバー人材センターや季節就労など、本人のペースで働ける場所の間口が広がるよう、P19にあるような協力してくれる事業者への働きかけを進めていただきたい。</u></p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、高齢で働き口を探す方の中には体調面などから長時間の就労は難しいものの、自身の力を発揮する場として就労を望む人もいらっしゃると思います。多様な分野の事業者に協力いただけるよう、周知啓発を進めてまいります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
7	<p><b>【第4章 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進 (1) 高齢者等への支援】</b></p> <p>罪を犯した人が社会に戻ったときに、周囲に自分の過去の罪が知られているのではないかと心配になる人は多いと思う。元々居住していたところに戻る人はなおさらそうした傾向があると思うので、地域で身近に相談できる相手である民生委員などは、あえて詳しい事情を伝えずとも自然と相談できる相手として求められる場面があると思う。そうした意味では、<u>相談者の事情を把握して連携する機関と、P20⑧の民生委員のように一般の住民として自然と支援する者の両面が相談者の暮らしやすさにつながっていくと思う。</u></p>	賛同	<p>ご意見をいただいたとおり、支援する機関・支援者ごとの役割・立場があり、これらが総合して適切な支援へと結びついていくものと考えます。関係機関同士が他機関の立場も理解して支援に臨めるよう、専門機関への計画の周知啓発を進めてまいります。</p>
8	<p><b>【第4章 7 地域による包摂の推進】</b></p> <p>高齢者が年金のみの生活で困窮し、万引きをして逮捕されたというような話をよく耳にする。「犯罪」と聞くと自分たちとは縁遠いことのように感じるが、身近な理由から犯罪に走っていることを聞くと他人事とは言えない。住民が個別の事情を知ることはないが、罪を犯した人にもそれぞれ背景があることを思いやり、<u>社会復帰しようとする人に地域住民が偏見を持たずに接することが必要だ</u>と思う。</p> <p>しかし、犯罪は市民の安全を脅かすものであり、罪を犯した人を知ったときに偏見を持たずに接するというのは難しいことだと思うので、<u>再犯防止に関する情報・取組などを地道に周知し、罪を犯した人を適切に支えていくことが将来的な再犯率低下、地域の安全・安心につながることを広めて</u>いってほしい。</p>	賛同	<p>ご意見をいただいたとおり、市民の皆様の協力で罪を犯した人の社会復帰を支えることは、その方個人を救うだけでなく、広く地域の安全につながるものとなりますので、施策全体の流れを明確にして計画の周知啓発活動を進めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
9	<p><b>【第4章 7地域による包摂の推進】</b></p> <p>罪を犯す人にはそれぞれ理由・背景があると思うが、その理由が他者に相談して解決できるものであれば、P26のように<u>再犯防止施策や相談先の周知は大変重要</u>だと思う。常に新しい人に情報を届けるべきと考えれば、周知啓発にはこれで十分ということはなく、<u>継続していくことこそが重要</u>だと思う。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、周知啓発は継続してこそ住民に浸透していくものであると考えます。広くまた継続的に市民への周知啓発活動を進めてまいります。
10	<p><b>【第4章 7地域による包摂の推進】</b></p> <p>個別支援をする専門職は日頃から相談者に関わっていて困りごとのイメージがあるが、地域住民にとっては自分たちの身近に配慮が必要な人が現にいるということ意識していないと思う。罪を犯して後に社会復帰したが支援を受けていない人も同様だと思うので、まずは<u>支援を求める人のところに情報が届くように、P26のように計画や支援施策のことを継続して周知することが重要</u>だと思う。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、矯正施設等から出所した人に個別に支援の情報を届けることは対象者の情報がない以上困難ですので、広く市民に向けて継続した情報を発信を進めてまいります。
11	<p><b>【第4章 7地域による包摂の推進】</b></p> <p>罪を犯した人が社会復帰するにあたって保護司や福祉専門職が支援をしていることは住民にはあまり知られていないように思うので、この計画を機に再犯防止に関する活動のことを住民に広く知っていただけるよう期待する。</p>	賛同	ご意見をいただいたとおり、再犯防止施策に関心を持っていただくには、個別支援などの実態も含めてイメージできるように周知することが必要となりますので、関係機関・関係者の関係性なども含めた周知啓発を進めてまいります。

(2) 今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p><b>【第4章 2 保健医療・福祉サービスの利用の促進 (1) 高齢者等への支援】</b></p> <p>出所して地域に戻った人自らが支援機関などに声をあげられない場合もあると思うが、身近な相談先として民生児童委員などには相談できるかもしれない。P20に民生児童委員の関わりも記載されているので、民生児童委員の皆さんにもこの計画の周知していただき、適切な機関につなげるようお願いしたい。</p>	参考	<p>ご意見のように支援機関のことを知らない人にとっても、民生児童委員は他の住民と同じように身近な相談先です。本計画策定の会議にも民生児童委員の方に参加いただいておりますので、計画完成後も民生児童委員の皆様には計画の内容・支援機関のつながりなどを周知してまいります。</p>
2	<p><b>【第4章 6 子どもの健やかな成長のための支援】</b></p> <p>子どもの頃から善悪の区別を含めて教育の中で伝えていく非行防止の取組は重要だと思う。P24にあるように子どもの健やかな成長のための支援が、将来的な犯罪の減少につながっていくと思う。</p>	参考	<p>非行に至る背景には様々な要因がありますので、学校や関係機関が連携して取組を進めています。非行防止の重要性について計画周知の際の参考にさせていただきます。</p>